

令和7年9月

会 員 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

職長・安全衛生責任者能力向上教育の実施について（ご案内）

時下、ますますご隆盛の段お慶び申し上げます。

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、職長・安全衛生責任者の役割は極めて重要であり、豊富な知識や高度な技能及び優れた指導力が必要であり、また、近年の関係法令の改正や新工法の開発等により、新たな知識が要求されています。

労働安全衛生法第19条の2では、このような新しい安全衛生の知識等を習得するため、職長・安全衛生責任者教育を受講して概ね5年経過した者は、「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を受講するよう求めています。

当支部においては、この規定に基づき、職長・安全衛生責任者教育を受講した方々を対象として「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を下記のとおり実施いたしますので、是非とも、受講いただきますようご案内いたします。

記

- (1) 日 時 令和7年11月10日(月)8時50分～16時10分
- (2) 場 所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062
- (3) 受講資格 職長・安全衛生責任者教育を受講後概ね5年経過した者
- (4) 受講料等 受 講 料 9,900円
テキスト代
建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)
非 会 員 1,155円
- (5) 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和7年9月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者
2. 日時 令和7年11月26日(水) 8:50~17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。

令和7年9月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

1. 対象者 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。
2. 日時 令和7年11月26日（水）8:50～17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

（平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。